

第六次総合計画 施策評価シート(令和2年度)

2-⑪

施策

魅力的で、風格ある景観の形成を推進する

担当部局

建設局, 教育委員会



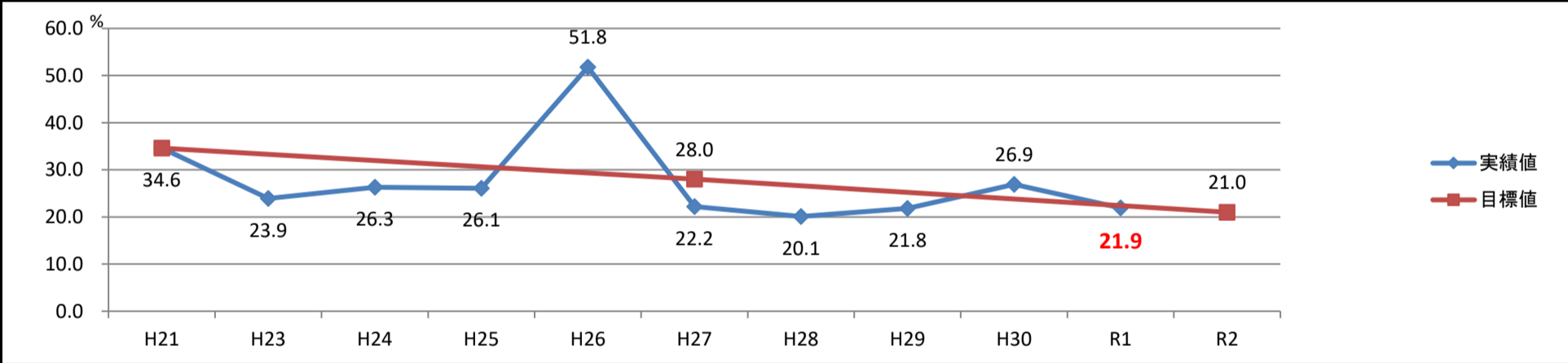
【快 適】 めざすまちの姿 美観地区などの歴史的な景観が保全されるとともに、まち全体としても魅力的な景観を有している

市の基本方針

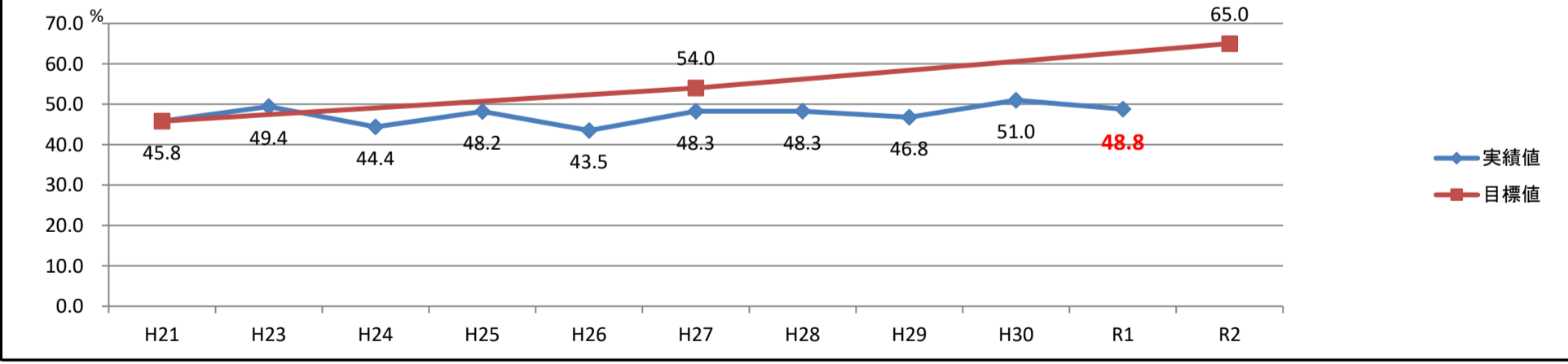
- 本市の良好な景観の形成にあたっては、地形的条件や地域性など、景観を構成するさまざまな要素から「自然的景観」、「歴史・文化的景観」、「市街地景観」などに区分した類型別の方針や、地形や土地利用のまとまり、景観資源の特徴等、地域の成り立ちの経緯を踏まえ、それぞれの特性を生かした地域別の方針に基づいた取組を推進します。
- これまで本市が培ってきた独自の景観保全の取組が、より実効性のあるものとなるよう、強化するとともにその充実を図ります。
- 景観づくりに関する市民や事業者の意識向上や景観づくりへの参加意識の醸成を図るとともに、市民団体の育成やその活動を支援します。
- 歴史ある町並みを保存するため、伝統的建造物群保存地区などの建物の保存や修理などへの支援を続けるとともに、町全体ににぎわいを取り戻すよう空家の活用を図ります。

数値目標

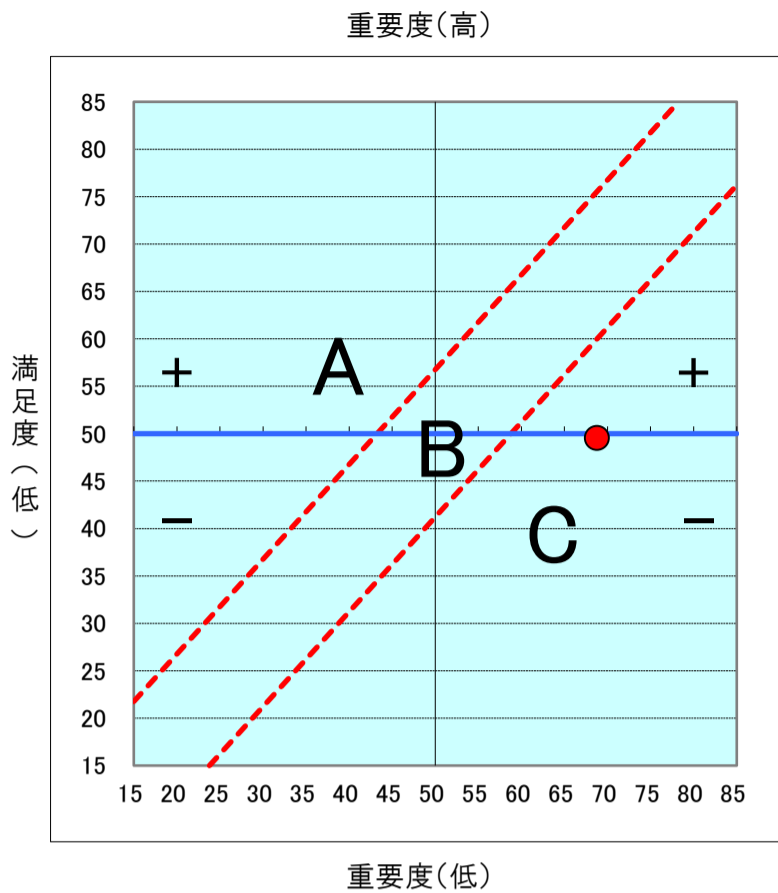
| まちづくり指標 | 目指す方向性 | 算出方法 |
|--------------------------------|--------|---|
| 倉敷の景観で改善した方がよいところがあると思っている人の割合 | ↓ | 市民アンケート調査で「市内の景観で改善した方がよいところがあると思いますか。」という設問に対して、『思う』と回答した人の割合。 ※H21(基準値)の設問は「倉敷の景観で改善した方がよいところがあると思いますか。」 |



| まちづくり指標 | 目指す方向性 | 算出方法 |
|--------------------------|--------|---|
| 歴史的な景観が保全されていると感じている人の割合 | ↑ | 市民アンケート調査で「市内では、歴史的な景観が保全されていると感じていますか。」という設問に対して、『感じている』と回答した人の割合。 |



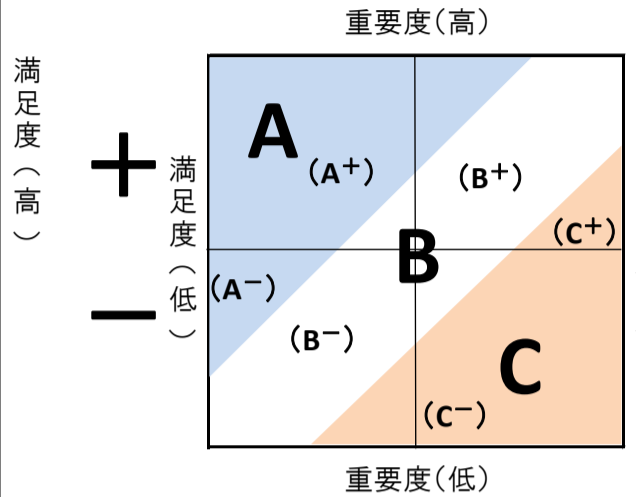
市民の重要度・満足度(R2.5アンケート調査結果)



| 領域 | 偏差値 | |
|----------------|-------|-------|
| | 重要度 | 満足度 |
| C ⁻ | 49.54 | 68.77 |

●重要度に見合う以上の満足度が得られている(C)
●重要度が平均値より低い(-)

【グラフの見方】



A:重要度に見合った満足度が得られていない領域
B:重要度に見合った満足度が得られている領域
C:重要度に見合う以上の満足度が得られている領域

※ 以上の3つの領域を、さらに2つに分割(3×2領域)
+:重要度が平均値より高い部分
-:重要度が平均値より低い部分
A⁺, A⁻, B⁺, B⁻, C⁺, C⁻

A⁺:重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

| 区分 | 事業名 | 目的(I)／令和元年度の主な実績(II)／今後の方向性(III) | R1年度決算額(千円) |
|-----|--------------------------------------|--|-------------|
| | 景観形成事業 | (I) 事業確定前の早い段階で指導し、実効性の高い景観誘導を行うことを目的に実施した。 (II) 条例で定める事前協議制度を積極的に求めた結果、建築物に係る届出44件すべてにおいて事前協議が行われた。 (III) 継続して実施する。 | 12,695 |
| | 旧街道景観整備事業 | (I) 歴史的な町並み景観の保存のため、建物等の修理、修景が、景観に配慮されることを目的として実施した。 (II) 伝統美観保存地区の町並みを保存するため、伝統的な様式で行われる3件の建築物外観等の修景に対し補助金を交付した。 (III) 継続して実施する。 | 3,562 |
| 重公創 | 美観地区電線類地中化事業(再掲) | (I) 伝統的な建造物と調和した街並みの景観美を向上させ、更なるにぎわいを創出し、当該エリアの将来にわたる魅力創出を目的として実施した。 (II) 阿知42号線外2線の本体管路及び引込管路埋設工事を推進した。 (III) 継続して実施する。 | 150,499 |
| 公創 | 町家・古民家で紡ぐ魅力拠点づくりと技術伝承事業(再掲) | (I) 高梁川流域圏域内の町家・古民家の保存・再生・活用による流域をつなぐ、新たな魅力拠点の創出を図るとともに、町家・古民家の再生活用に必要な技術伝承の仕組みづくりを行う。 (II) 「建築家のしごと展」を5月に実施し、建物単体でなく、面を捉えた建築設計、空間設計の大切さや、魅力を知るためのシンポジウム、ワークショップ、展示会等を展開した。シンポジウム(倉敷市立美術館/約110人)、ワークショップ(倉敷公民館/22人)、路地調査結果・路地設計展示会(日本郷土玩具館蔵、ギャラリー滔々/約500人)、まち歩き(美観地区周辺/約50人)。さらに、災害対応も含めた、町家・古民家を再生する際のマニュアルを作成した。 (III) シンポジウム等を通じて、町家・古民家の所有者や事業者をはじめとした多くの方に、町並み保存の意識付けを行うとともに、町家・古民家の持続的な活用策や災害時の対応を含む保全策を検討する場を提供し、今後も継続して魅力創出に繋がる取組みを実施する。 | 5,097 |
| 公創 | 伝統的建造物群保存地区・伝統美観保存地区・町並み保存地区保存事業(再掲) | (I) 伝建地区・伝美地区及び町並み保存地区内の歴史的景観を保存することを目的に実施した。 (II) 建物の外観の修理・修景に対して、伝統的建造物群保存地区で6件、伝統美観保存地区で2件、玉島町並み保存地区で1件の補助金を交付した。 (III) 継続して実施する。 | 51,832 |
| 創 | まちづくり基金事業(再掲) | (I) 「地域の歴史と文化を継承する貴重な街並みを守るとともに、地域の魅力向上、賑わい創出等のまちづくり活動を支援する」ため、平成25年度に倉敷市まちづくり基金を創設。 (II) 町並み保全・創出支援については、倉敷美観地区周辺と水島、玉島エリアにおいて、町家・古民家の再生整備支援を16件行い、修景修理に加え、貸事務所等の機能を備えた施設として町家再生を行ったことによる交流人口の増加や、町家を再生した物販・飲食等の魅力集客拠点・地域交流拠点の創出を支援した。また、まちづくり事業支援については、倉敷美観地区周辺と真備エリアでそれぞれ1件の事業が実施され、公益に資するまちづくり活動を支援した。なお、令和元年度は、倉敷市まちづくり基金事業審査会を3回開催し、20件の補助事業を採択した。 (III) 年3回、基金活用事業の審査会を開催し、市内全域でのまちづくり活動の支援(年10事業以上の支援を目標とする)を行う。また、ホームページ等を活用し、市民に対して本制度の周知を引き続き図っていく。 | 81,426 |

| 区分 | 事業名 | 目的(Ⅰ)／令和元年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ) | R1年度 決算額 (千円) |
|----|------------------------------|--|---------------------|
| 公創 | 国指定重要文化財 井上家住宅保存 修理事業(再掲) | (Ⅰ) 国指定重要文化財である井上家住宅を保護することを目的に実施した。 (Ⅱ) 文化庁とも協議しながら復原計画を決定し、主屋の造作工事、井戸葺・三階葺の解体・保存修理 工事を行った。令和元年度から始まった防災設備整備事業については防災設備設計を行い、公開活 用事業については展示計画や管理施設の設計を行った。 (Ⅲ) 令和4年度まで継続して実施する。 | 9,686 |
| 公創 | 指定文化財保存事業(再掲) | (Ⅰ) 指定文化財の保存管理に必要な措置を講じ、後世に引き継ぐことを目的に実施した。 (Ⅱ) 国指定重要文化財「大橋家住宅」屋根塀の保存修理、「旧野崎家住宅」耐震診断等事業、及び 県天然記念物「阿知の藤」再生事業にかかる費用の一部を助成した。 (Ⅲ) 継続して実施する。 | 6,083 |